

候補となる感染症、鳥獣、地域等のイメージ

すでに実施されている取組との重複を避けた上で、資料2-1の方針を踏まえたモデル事業候補として以下(1)～(4)を提案する。

(1) ツシマヤマネコ保全のための感染症対策

1) 目的

- ・感染症の実態把握を通じたツシマヤマネコの保全
- ・飼育個体に対する感染症対策の検討

2) 対象地域

- ・長崎県対馬市

3) 対象鳥獣等

- ・ツシマヤマネコ、ツシマテン、シベリアイタチ、ツシマジカ、イノシシ、ノネコ

4) 対象感染症

- ・感染状況の把握：

SFTS (ツシマヤマネコ、ツシマジカ、イノシシ、ノネコ)、ネコ白血病ウイルス感染症、ネコ免疫不全ウイルス感染、ネコ伝染性腹膜炎、ネコカリシウイルス感染症、ネコウイルス性鼻気管炎、パルボウイルス感染症 (ツシマヤマネコ、ノネコ)

- ・衰弱の原因や死因となった感染症の把握

5) 関連する既存の取組

- ・ツシマヤマネコ保護増殖事業

6) 想定される体制

- ・サンプル採取 (捕獲・救護・回収個体) : 環境省、長崎県、対馬市、猟友会
- ・飼育繁殖個体の活用 : 環境省、動物園
- ・診断 : 環境省から依頼

SFTS : 九州地区獣医師会連合会 (九獣連) ヤマネコ保護協議会、地方衛生研究所、山口大学

※必要な検体を誰が採取するか要検討 : SFTS : 血液 (5ml) 又は血清 (2ml)

イエネコ由来の感染症 : 九州地区獣医師会連合会 (九獣連) ヤマネコ保護協議会

※従来の取組に基づいて検体の採取を実施 (結膜および口腔ぬぐい液、血液)

- ・情報のとりまとめ、共有 : 環境省

(2) 希少鳥類 (ヤンバルクイナ等) 保全のための感染症対策

1) 目的

- ・飼育個体に対する感染症対策の課題整理・検討
- ・感染した希少種の治療方法、野生復帰などの対応方針の整理・検討
- ・死亡個体の死因調査等を通じた感染症の実態把握

- 2) 対象地域
 - ・沖縄県北部やんばる地域
- 3) 対象鳥獣等
 - ・ヤンバルクイナ
- 4) 対象感染症（既存事業¹との整合を図る）
 - ・感染状況の把握：高病原性鳥インフルエンザ、コクシジウム症、ウエストナイル熱等
 - ・衰弱の原因や死因となった感染症の把握
- 5) 関連する既存の取組
 - ・ヤンバルクイナ保護増殖事業
 - ・高病原性鳥インフルエンザ対策（環境省、沖縄県）
 - ・ウエストナイル熱の早期流行予測のための死亡鳥類調査（厚労省）
- 6) 想定される体制
 - ・サンプル（衰弱・死亡個体）回収：環境省
 - ・飼育繁殖個体の活用：環境省、国頭村、動物園
 - ・診断：環境省から依頼
 - 国立環境研究所、NPO（必要な検体を採取）
 - ・保護増殖個体の治療（抗ウイルス薬、ワクチン投与の是非、野外復帰の可能性の検討）：環境省
 - ・情報のとりまとめ、共有：環境省

(3) 感染症発生リスクの高い地域における希少ツル類の保全のための感染症対策

- 1) 目的
 - ・大量死などの感染症発生リスクの低減化
 - ・大量死の発生時などの緊急対応方針の整理・検討
- 2) 対象地域
 - ・鹿児島県出水市
- 3) 対象鳥獣
 - ・ツル類（ナベヅル、マナヅル）
- 4) 対象感染症
 - ・感染状況の把握：コクシジウム症、高病原性鳥インフルエンザ
 - ・衰弱の原因や死因となった感染症の把握
- 5) 関連する既存の取組
 - ・高病原性鳥インフルエンザ対策（環境省、鹿児島県、出水市等）
 - ・死亡ツルの死因調査（鹿児島大学、環境省、出水市）
 - ・生息地の一極集中の解消、生息地の分散化（環境省、鹿児島県、出水市等）
 - ・ラムサール条約湿地の保全・利活用（出水市、環境省）
- 6) 想定される体制
 - ・監視：鹿児島県ツル保護会

¹ [ヤンバルクイナ保護増殖事業 10 ヶ年実施計画（2015 年－2025 年）](#)

- ・サンプル（衰弱・死亡個体）採取：鹿児島県、出水市、NPO
- ・診断：鹿児島大学（必要な検体を適宜採取）
- ・生息地の分散化の推進：環境省、鹿児島県、出水市
- ・とりまとめ、共有（大量死の発生時の緊急対応の方針）：環境省、出水市

（４）死亡野鳥・傷病鳥獣における感染症の実態把握

1) 目的

- ・感染症の発生状況とその原因・影響の把握につながる情報収集

2) 地域

- ・全国

3) 鳥獣等

- ・救護される傷病鳥獣（表）

4) 対象感染症

- ・救護の原因もしくは死因となった感染症等
- ・公衆衛生上、家畜衛生上重要な野生鳥獣に関する感染症の感染状況

5) 関連する既存の取組

- ・大量死の情報収集（環境省）
- ・傷病鳥獣救護（都道府県）
- ・野生動物におけるサーベイランス（農水省）
- ・野生動物の狂犬病ウイルス検査（厚労省）
- ・ウエストナイル熱の早期流行予測のための死亡鳥類調査（厚労省）

6) 想定される体制

- ・サンプル採取（死亡野鳥、救護鳥獣）：都道府県
- ・診断：動物園、NPO、地方衛生研究所、家畜保健衛生所等、環境省(国立環境研究所に依頼)
※診断に必要な検体を採取（要調整）
- ・情報のとりまとめ、共有：環境省

表 全国的に救護事例の多い鳥獣（2008年）²と救護対象鳥獣の選定

鳥類	哺乳類
ツバメ、スズメ、ドバト、キジバト、ハクチョウ類、フクロウ、カモ類、キジ、メジロ	タヌキ、ハクビシン、アブラコウモリ、コウモリ類、ニホンジカ、カモシカ、ムササビ、ノウサギ、キツネ
<p>■救護対象鳥獣の選定</p> <p>生物多様性の保全に貢献する観点から、人間が関与を凶らなければ絶滅が危惧される鳥獣に救護対象が絞られる様になっているほか、感染症の疑いのあるものを除外している自治体もみられる。</p> <p><救護対象の例></p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内希少野生動植物種に指定される哺乳類・鳥類 ・都道府県の条例で保護されている希少野生動物 ・都道府県のレッドリスト掲載種 <p><非救護対象の例></p> <ul style="list-style-type: none"> ・有害性の高い鳥獣として毎年相当数捕獲されているもの（ツキノワグマ、ニホンジカ、イノシシ、ニ 	

² 岡野ら（2011）. 全国の傷病鳥獣救護状況実態調査及びその課題の検討. 日獣会誌 64 759 ~764 より作成。自治体によっては猛禽類（トビ、ノスリ等）などの救護事例が多いところがあるなど、救護される鳥獣種には違いがみられる(例)：[神奈川県](#)、[香川県](#)。

ホンザル、ハクビシン、タヌキ、アナグマ、キツネ、ノイヌ、ノネコ、スズメ類、カラス類、カワウ、
ゴイサギ、アオサギ、カルガモ、キジバト、ヒヨドリ、ムクドリ、カワラバト等)

- 鳥獣保護管理法の適用除外と種（ドブネズミ、クマネズミ、ハツカネズミ）
- 特定外来生物（アライグマ等）